



2025

# 人事院

一般職

National Personnel Authority



## 総括審議官からのメッセージ



事務総局総括審議官

役田 平

あなたは何に惹かれて、このパンフレットを手にとられたのでしょうか。

あなたは「人事」に関心があるのかもしれませんが。行政機関に勤務する国家公務員は約29万人います。人事院は、いわば大企業のホールディングスの人事部門として、各府省の国家公務員に共通して適用される人事制度の企画立案や実施を担っています。皆さんが受験された採用試験、使い道に期待が膨らむ初任給、少し不安がよぎる残業、いずれも人事院が仕組みを作っています。人事院職員になると人事の専門性が高まります。

あなたは「院」に疑問を抱いたかもしれません。なぜ、「省」「庁」でないのでしょうか。人事院は3人の専門家で構成される合議制の機関で、大臣や長官はいません。その理由は、公務員の人事管理には民間にない性質があるからです。全体の奉仕者として職務遂行に当たり最大の能率を発揮する公務員を選択できるよう、試験等公正かつ厳正な方法により優秀な人を採用する必要があります。また、公務員の究極の雇用主は国民であり、その給与は税金であることから、公務員の勤務条件は法令で定められていますが、その際に働く側の権利も尊重する必要があります。このため、人事院は中立・第三者機関という位置づけになっています。人事院職員になるとバランス感覚が身に付きます。

あなたは「人」に興味を持ったかもしれません。今や、人はコストとしての削減の対象ではなく、付加価値やイノベーションの源泉となる資源であり資本です。諸情勢が激変する中、国民の利益を守り世界最高水準の行政サービスを提供し活力ある社会を築くためには、一人一人の公務員をバックアップし、高いパフォーマンスを発揮してもらうしか道はありません。人事院は公務における「人的資本経営」を推進しています。人事院職員になるとその最前線に立つことができます。

# 人事院の MISSION VISION VALUE

## 果たすべき使命

### MISSION 公務員を元気に 国民を幸せに

私たち人事院は、国家公務員が働きがいを持って、いきいきと仕事ができる環境を創り出します。これを通じて、行政サービスの向上を実現し、国民の幸せを目指します。

## 中長期的に目指す将来像

### VISION 多様な才能が集い磨きあう 活気ある公務へ

多様な人材と才能が集まり、能力を発揮し磨きあう職場—それは、新たな課題に立ち向かうことができる、活力と創造性の溢れる職場です。  
私たち人事院は、皆が働きたいと思う、そんな公務を創り上げていきます。

### VALUE

#### 職員共通の 価値観

#### ○自由に異見を

自由に自らの意見を述べ、異なる意見にも耳を傾けます。よりよい施策に向けて柔軟に発想します。

#### ○ユーザー視点で

国民を常に意識し、国家公務員一人一人をはじめユーザーの立場で施策を考えます。

#### ○まなざし広く

国内外の様々な場所で様々な仕事をする国家公務員の実情を知り、施策に活かします。

#### ○プロフェッショナルとして

常に自己研鑽し確かな知の蓄積を背景に、誠実・公平・客観的に施策を考え、責任を持って判断します。

#### ○失敗恐れず積極果敢に

困難な課題にも挑戦します。変化を恐れず自ら積極的に行動を起こします。

## 目次

|                                |      |
|--------------------------------|------|
| 総括審議官からのメッセージ .....            | P.01 |
| 一般職で採用された場合の<br>キャリアパス .....   | P.03 |
| 先輩職員からのメッセージ .....             | P.05 |
| 出向中／海外勤務職員からの<br>メッセージ .....   | P.13 |
| 仕事と育児を両立する<br>職員からのメッセージ ..... | P.15 |

|                 |      |
|-----------------|------|
| 若手職員の1日 .....   | P.17 |
| 若手職員の1年 .....   | P.18 |
| 若手職員アンケート ..... | P.19 |
| 採用後の処遇等 .....   | P.21 |
| よくあるQ&A .....   | P.22 |



## 一般職で採用された場合のキャリアパス

ここでは一般職で採用されてからのキャリアパスについて紹介します。本院で採用された場合には本院各局での勤務を中心に概ね2～3年ごとに人事異動が行われます。

※掲載されているキャリアパスは一例であり、勤務成績や能力・適性により異なります。

### STEP

## 01 係員級

上司の指導の下、指示された業務に従事します。制度担当部署、院内全体や外部との調整を行うことが多いです。



P.05

職員福祉局  
職員福祉課



P.06

人事課

### STEP

## 02 係長級

部下を指導・監督し、課室で分担する業務を責任を持って処理します。



P.07

近畿事務局  
第一課給与係長



P.09

会計課主計班  
主査



P.08

公平審査局審理官  
(首席審理官付)

P17-18

若手職員の1日・1年

P19-20

若手職員アンケート

P21-22

採用後の処遇等・よくあるQ&A

### 育児中の職員



P.15

公文書監理室  
公文書管理専門官



P.16

職員福祉局  
審査課服務指導官

### STEP 03 課長補佐級

政策の実現に向けて、実務の中心的な役割を担います。業務の管理、部下の指導・育成も重要な業務です。



P.10  
職員福祉局  
補償課長補佐(制度班)



P.11  
東北事務局  
第二課長

### STEP 04 室長級・課長級

課室の責任者として、業務管理、部下の指揮・監督等のマネジメントを行うとともに、政策の企画立案に係る重要な意思決定を行います。



P.12  
給与局生涯設計課長

### 海外勤務中の職員



P.13  
外務省在フィジー  
日本国大使館  
二等書記官

### 他府省・他機関出向中の職員



P.13  
地方公務員災害  
補償基金企画課  
企画第二係長



P.14  
環境省大臣官房  
秘書課給与係長



P.14  
総務省自治行政局  
公務員部公務員課  
給与能率推進室  
給与第二係長



## 先輩職員からのメッセージ



### 大嶺 優雅

Profile

職員福祉局職員福祉課

2019.4 採用一般職  
人事課  
2021.4 北海道事務局第二課  
2023.4 北海道事務局第一課  
2024.4 現職

### ■ 人事院を志望した理由は何ですか

人事院は、勤務時間や給与など国家公務員の勤務環境に関するルールを整備している役所です。国家公務員の働く環境を整え、一人一人が働きやすい仕組みを作ることは、行政サービスの向上や、その先にある安心・安全な国民生活にもつながります。このように人事院の与える影響は大きく、やりがいのある点に魅力を感じ、志望しました。

また、官庁訪問などで職員と接した際、どの職員も真摯に対応してくれて、自分が将来同じような立場になった時に、このようになりたいと思わせてくれたところも魅力の一つでした。

### ■ 現在どのような仕事をしていますか

職員福祉課では、勤務時間や休暇、育児休業等の休業制度、ハラスメント防止対策、健康安全対策など、国家公務員の勤務環境に関する様々な制度を取り扱っています。私はその中でも勤務時間に関する制度を主に担当しています。

例えば、令和6年度から勤務間インターバル制度が導入され、勤務の終了から次の勤務の開始までに一定の時間を確保するよう努めることとなりました。この勤務間インターバルが実際に確保できているか調査・分析し、課題の解決に向けた取組につなげるための研究も行っています。

### ■ 仕事をする上で心掛けていることは何ですか

悩んだり判断に迷うことがあっても、一人で抱え込みすぎないことです。自分の担当する業務が複数あり、限られた時間の中で考えが整理しきれないこともあります。そのような時は、上司や先輩に相談し、アドバイスをもらい、チームで仕事を進

めています。それぞれの仕事に自分なりの考え方や答えを整理することも大切ですが、一人きりで仕事をしているわけではないので、思い詰める前に周囲の職員に相談しています。風通しが良く相談がしやすい環境であるという点も人事院の良いところです。

### ■ 仕事における今後の目標を教えてください

「この人になら仕事を任せても大丈夫。」誰から見てもそう思われる安定感や安心感のある職員になることです。採用されて数年が経ち、年々組織の一員として求められる責任や貢献度が大きくなってきました。まだまだ未熟なところはありますが、いつでも真摯に仕事に取り組むことを意識し、日々着実に成長を感じています。前日より一つでも新しい知識や経験を得て、毎日小さな成長を積み上げていくことで、気が付けば大きく変わっていると思います。誰からも頼ってもらえる職員になれるよう、日々精進していきたいと思っています。

### ■ 人事院志望者へのメッセージをお願いします

就職先を選択するに当たり、皆さんは何を大事にしていますか。仕事内容、人間関係、働き方、いろいろあると思いますが、人事院にはいずれも揃っています。国家公務員の働く環境を整備することは、行政サービス全体の向上にもつながり、やりがいがあります。分からないことがあれば、丁寧に教えてくれる先輩・上司がいます。中には休日に遊びに行く関係の職員もいます。所用で早く帰る必要がある時もチームで協力してくれます。少しでも人事院に興味を抱いていただけたら、是非説明会に足を運んでみてください。皆さんの選択肢が広がると思います。



## 福田 実穂

人事課

### Profile

2018.4 採用一般職  
近畿事務局第二課  
2020.4 近畿事務局総務課  
2021.4 近畿事務局第一課  
2023.3 現職

### ■ 人事院を志望した理由は何ですか

私は、就職するに当たって、「広い範囲に影響し、日本で生活する人がより良く過ごせるようになる仕事ができれば」と考えていました。

人事院では、国家公務員が採用から退職まで勤務するに当たって必要な制度を作っています。国家公務員が働きやすい勤務環境を整えることで、これから採用される皆さんを含め、日本各地、各府省で勤務する国家公務員が元気に働けるようになります。そして、職員が高いパフォーマンスを発揮し、行政サービスの向上を実現することで、最終的には国民の皆さんに幸せを届けることにつながると 생각합니다。

このように、縁の下での力持ちとして、日本中の国家公務員の仕事に大きく関われるところに魅力を感じたのが、人事院を志望した理由の一つです。

### ■ 現在どのような仕事をしていますか

人事課で、福利厚生関係の業務を担当しています。人事課では、主に人事院で働く職員に関わる様々な業務を行っており、私はその中でも健康安全関係の業務を主に担当しています。健康維持や病気の早期発見のために健康診断や人間ドックの実施業務では、病院とのやり取りを行い、院内の職員が確実に健康診断を受診できるように受診環境を整えています。また、その他にも財形貯蓄、iDeCo、非常勤職員の保険料関係の業務など、職員の福利厚生に係る業務を幅広く行っています。

### ■ 仕事をする上で心掛けていることは何ですか

話を聞くこと、そして人の気持ちに寄り添うことを心掛けています。人事院の業務では、他府省の職員とのやり取りが多く、

制度の照会や苦情相談を受けることがあります。制度照会では、どこに疑問があるか、どのような経緯があるかなど、困っていることを正確に把握し、解決するためにきちんと聞くことを心がけています。また、苦情相談業務では、事実の把握を正確に行うことに加えて、相談者の気持ちに寄り添うことを心掛け、現在の業務でもその姿勢を大切にしています。

### ■ 仕事における今後の目標を教えてください

頼りにされる人になることが目標です。頼りにしてもらうためには、経験に基づいた知識と、話しかけやすい人柄が必要だと思っています。人事院の職員としてまだまだ経験が浅く、知識も不足していますが、これからたくさん学んで「この人になったら相談したい」「この人に聞けば大丈夫」と思ってもらえるような職員になりたいと思っています。そのためにも、どのような業務にも真剣に取り組むと共に、新しいことにも恐れず挑戦していきたいと考えています。

### ■ 人事院志望者へのメッセージをお願いします

人事院に興味を持ち、パンフレットを手にとっていただきありがとうございます。就職活動をする中で、皆さんが大切にすることは何でしょうか？私は、やりがいと同時に、一緒に働きたい人を考えて就職活動を行いました。人事院は、「国家公務員を支える」という大きな役割を担っています。その大きなスケールの業務に惹かれたこと、そして業務説明会等で人事院の職員の人柄に惹かれたことがきっかけとなり、現在人事院で働いています。是非、説明会などで人事院職員の人柄に触れてください。きっと人事院職員の誇りを持って働く姿、そして同時に優しい雰囲気を感じていただけたと思います。皆さんと一緒に働ける日を楽しみにしております！



## 先輩職員からのメッセージ

### 諸田 航平

Profile

近畿事務局第一課給与係長

2017.4 採用一般職  
人材局企画課  
2018.4 関東事務局総務課  
2019.4 関東事務局第一課  
2021.4 給与局給与第二課  
2024.4 現職



#### ■ 人事院の魅力は何ですか

若手のうちから活躍できる場が多い点だと感じます。人事院の職員数は600人ほどです。そのため、一人一人がその能力を最大限に発揮することを求められます。それは若手でも同じです。私が働く地方事務局（所）では、採用試験を実施していますが、各試験場の実働部隊のリーダーを採用から間もない若手職員が担います。また、近年の公務を取り巻く状況の変化に対応するために、人事院内に様々なプロジェクトチームを立ち上げ、局・課の垣根を越えて課題解決に向けた検討を行っていますが、採用年次に関わらず多数の職員が活躍しています。自ら考える機会が多く、成長を感じやすい職場だと思います。

#### ■ 現在どのような仕事をしていますか

民間給与の調査の実施や、国家公務員の給与制度について、近畿管内の各機関に対して説明を行ったり、運用上の疑問点などの照会を受けたりしています。これらの企画・立案は霞が関の本院で行っていますが、私の仕事は、本院と近畿管内の公務の現場を結ぶとても重要なものです。

また、これ以外にも総務課で実施している研修講師の業務や、第二課で実施している採用試験の業務など、地方事務局（所）では自分の担当業務に限らず、幅広い業務を経験することができます。

#### ■ やりがいを感じるのはどんなときですか

人事院では給与制度等の企画・立案を行い、その運用は各府省に委ねていますが、人がやることなので間違えることもあり、職員に適切な給与が支給されているかを定期的に監査する必要があります。時には、本来支払われるべき給与より低い給与が支払われているケースもありますが、監査を通じてそうした

ケースを是正し、職員が自分の給与に不安を抱くことなく、職務に集中できる環境を整えられた際にはやりがいを感じます。

制度の策定をもって、国家公務員が働きやすい環境を整備したと満足するのではなく、実際に足を運んでフォローアップできる点でもやりがいを感じます。

#### ■ 仕事を通じて成長したとを感じるのはどんなときですか

各府省の担当者に自信を持って説明できるようになったときです。各府省の担当者から、人事院が担当している制度の質問や要望を受けることがあります。国家公務員といっても、オフィスで働く人もいれば、空港等の24時間体制の現場で働く人もいます。したがって、質問や要望の回答に当たっては、各府省の個別の事情を考慮する必要がありますが、経験が浅いうちはそれがなかなかできません。各府省の現場を自分の目で見て、話を聞くなどの経験を通じて、各府省の実態を把握し、質問や要望の背景を理解できるようになったときには、人事院職員としての成長を感じます。

#### ■ 人事院志望者へのメッセージをお願いします

私が働く地方事務局（所）は、本院の業務を集約し、管内各機関に対する業務を少数精鋭で担当するため「ミニ人事院」と呼ばれることもあり、人事院全体の業務を幅広く経験できる場です。また、国家公務員の多くは霞が関以外の現場で働いており、それらの現場と直接やりとりする地方事務局（所）は、人事行政の最前線にある場とも言えるかもしれません。私のように本院で採用され、地方事務局（所）へ転勤することもあります。是非お近くの地方事務局（所）が開催するイベントにも足を運んでみてください。

## 工藤 千明

公平審査局審理官  
(首席審理官付)

### Profile

2011.4 採用Ⅱ種  
人事課  
2016.4 人材局企画課  
2018.4 関東事務局第二課一般職試験  
第一係長  
2019.4 関東事務局総務課研修係長  
2020.4 育児休業  
2021.4 職務復帰  
人事課能率厚生管理室共済係長  
2022.4 現職



### ■ 人事院の魅力は何ですか

人事院は国家公務員の人事行政を所管する専門機関として、各府省等の職員がより働きやすい環境を整備するための、縁の下での力持ちの役割を担っています。採用から退職までの様々な場面に応じた人事制度を広く所管しているため、給与、任用、休暇等の各制度で切り口は違っても、どの部署においても「人」や「働く」という共通のテーマについて深く掘り下げて考えることができます。また、「自分だったらどんな制度だとより働きやすいか」を考え、自分自身にも適用される制度をつくっていくことが出来る点も大変魅力的だと思います。

### ■ 現在どのような仕事をしていますか

現在は、給与審査申立て事案と行政措置要求事案の審査を担当しています。申立人や請求者の主張について判断するため、人事当局、本人や関係者に調査を行い客観的な事実を明らかにしていきます。

事案の審査に当たっては、申立人や請求者の勤務環境や具体的な出来事の詳細を提出された資料や関係者の陳述から読み解いていく必要があります。読解力や様々な制度の詳細についての知見はもちろんですが、実際の出来事や人間関係に至るまで幅広く「想像力を働かせる」ことが大切になってきます。

### ■ やりがいを感じるのはどんなときですか

現在の仕事では担当事案についての判断は、最終的に人事院会議で議決され「決定」「判定」という形で発出されます。そこに至るまでの審査は、申立人・当局・関係者等に必要事項を調査して事実を収集して行っていますが、審査の手法も事案の結論それ自体にも、これが正解という唯一のものはありません。

そのため、判断に必要な事実を漏れなく収集しつつも、事案ごとにより効率的な審査の方法を考えることや、現行の制

度に照らしてどうかというだけでなく、社会情勢等から考えてどうかという観点も踏まえて、公平な立場から判断に結び付けられるよう仕事を進めていくことは、やりがいでもあり日々難しさを感じている点でもあります。

### ■ 仕事を通じて成長したとを感じるのはどんなときですか

これまで、採用、人事評価、研修、試験業務等、様々な部署での業務を経験してきました。概ね2～3年で異動する度に、新たに担当制度について一から勉強することになるため、当初は非常に大変でしたが、前の部署での経験が、その後の部署の仕事にいかされていると感じることが多くありました。

それは、制度や仕事の進め方などに関する知識や経験がいかせるという意味合いだけでなく、人とのつながりという点も非常に大きく、これまでに得られた人脈・人間関係が現在の仕事をより円滑に進める一助となっていることも、成長の一つであると感じています。

### ■ 人事院志望者へのメッセージをお願いします

私が受験生だった当時を振り返ると、たまたま説明会で人事院の説明を聞くまでは、どんな仕事をしている機関なのかよく知りませんでした。しかし、知れば知るほど、人事院の業務の幅広さ、それゆえに自分の興味や探究心を満たしながら働けるという魅力に惹かれ、気付けば採用されて10数年が過ぎました。人事院は職員数も他府省に比べると小規模ですが業務は幅広く、それだけ一人の職員に期待されるものも大きくなります。自由に議論し検討する風通しのよさ、壁に当たったときに手を差し伸べてくれる頼もしい上司・先輩・同僚の存在は、「ここに入って良かったな」と感じているポイントでもあります。是非、多くの候補先を検討した上で、人事院を就職先として選択していただけたら大変嬉しく思います。



## 先輩職員からのメッセージ

**近藤 伸行**

会計課主計班主査

Profile

2008.10 採用Ⅱ種  
北海道事務局第二課

2010.10 北海道事務局第一課

2013. 4 北海道事務局総務課

2014. 3 総務課

2016. 4 内閣官房内閣人事局

2018. 4 人材局企画課採用企画班主査

2018.12 育児休業

2019. 1 職務復帰

2019. 4 公平審査局調整課制度班法規係長

2021. 1 総務課秘書

2023. 4 現職

### ■ 人事院の魅力は何ですか

人事院がどんな仕事をしているのかあまり知らないという方もいらっしゃるかもしれません。

それは、人事院は国民に直接働きかけるような仕事を行っているのではなく、様々な社会基盤を支える国家公務員一人一人が安心して業務に専念し、より高いパフォーマンスを発揮できるように勤務条件などに関わる制度を企画立案していくことが仕事のメインだからではないでしょうか。「人事」といってもその範囲はとても広く、職員の採用から退職に至るまでの公務員人生に関わるような重要な仕事を担っています。

国家公務員の活躍をサポートすることで、国民に貢献しています。そこに人事院ならではの仕事の面白さや魅力があります。

### ■ 現在どのような仕事をしていますか

人事院の予算に関する仕事をしており、主に予算の執行管理と次年度に向けて予算を確保するための対外交渉を担当しています。各部署が事業を行うに当たり、必要とされるタイミングで予算を使えるように準備したり、予算の執行状況を把握して予定どおり事業が行えているかをチェックしたりなど、数字を通して人事院全体の動きを見ているイメージです。

予算確保については、要求内容の根拠となる資料をまとめあげ、質問を受けた際には的確に答えつつ、交渉の手続きを進めるといったもので、言葉にすると地味に感じられるかもしれませんが、しかし、予算がなければ必要な事業も行えませんので、関わる皆が本気で臨んでいます。時には緊張が走る場面もありますので刺激的な仕事でもあります。

### ■ やりがいを感じるのはどんなときですか

要求する予算の必要性を訴え、それを理解してもらい予算を確保できたときには特に達成感があります。その作業の一部は、

人事院の中でも自分だけが担当しているものなので、責任感と緊張感を持って業務に当たっています。

数字とにらめっこしているだけですと面白みは感じませんが、予算を確保し、その予算をどれだけ効率的・効果的に執行していくかを考えていくことも重要な仕事ですので、関係者と意見を交わしながら検討を進めていくことにもやりがいを感じています。

### ■ 仕事を通じて成長したとを感じるのはどんなときですか

数字が苦手で、正直会計課は自分には合わなさそうと思っていましたが、担当してみると興味深いところがあったり、意外なところに面白さがあったりと新しい発見がこれまでにたくさんありました。また、予定どおりにいかないのも予算の醍醐味で、そういった局面にどう対応していくのか、時には上司を巻き込んで議論したりと思った以上に刺激的な日々を過ごしています。

それらの経験を通じても数字は未だに苦手ですが、苦手な分野の仕事に対しても自分なりに面白さを見い出したり、イレギュラーなことにも積極的に対応に当たることができるようになったことは少し成長できたところかなと感じています。

### ■ 人事院志望者へのメッセージをお願いします

人事院の仕事を理解していただくのはもちろんですが、職場を見学して雰囲気を感じたり、イベントなどを通じて人事院職員と話したりしていただきたいです。毎日働く職場になるかもしれませんが、パンフレットでは伝えきれない良いところ、もしかしたら悪いところも感じていただけたと思います。それらが国家公務員として人事院で働くことのイメージをより鮮明にしてくれますので、自分に合うと感じていただけたなら、是非一緒に働きましょう！

## 大角 豊

### Profile

職員福祉局補償課長補佐  
(制度班)

2001.4 採用Ⅱ種  
人材局企画課  
2003.4 中部事務局第二課  
2005.3 中部事務局第一課  
2006.4 人事課  
2008.4 総務省自治行政局公務員部公務員課  
給与能率推進室給与第二係長  
2010.4 総務省自治行政局公務員部公務員課  
給与能率推進室給与第一係長  
2011.4 給与局給与第三課手当第三班第一係長  
2013.4 給与局給与第一課労働経済班主査  
2017.4 給与局給与第二課制度班制度第一係長  
2019.4 給与局給与第二課専門官  
2022.4 総務課長補佐（調整班）  
2023.4 現職



### ■ 人事院の魅力は何ですか

より良い国を作り、そこに暮らす人々の幸せを実現するため、様々な政策課題に取り組むことが国家公務員が果たすべき使命だと思います。そのような国家公務員一人一人が生き生きと働き、最大限のパフォーマンスを発揮できるよう、人事行政のプロとして貢献していくことが、人事院で働く大きな魅力の一つです。現場の課題に対し何ができるのか、関係者と対話し、議論しながら、実現可能な人事政策を創り上げる過程はチャレンジングでやりがいのある仕事だと考えています。

### ■ 現在どのような仕事をしていますか

国家公務員が仕事や通勤によって怪我や病気などになった場合に、本人やその家族の生活をサポートする災害補償制度（民間の労災に当たる仕組み）の企画立案等を行う部署で、グループリーダー（課長補佐級）として働いています。被災した本人への治療費や遺族への補償など、各府省人事当局が行う生活の支援が適切・速やかに行われるよう、各府省と対話をしながら、法令の改正や運用上のガイドラインの設定などのルール作りを行うなど、実務的な支援策に取り組んでいます。最近では、各府省人事当局が補償の金額を効率的に計算できるツールを配付し、高い評価をいただきました。また、グループリーダーとして担当するグループ全体の業務マネジメントや、メンバーのキャリア支援に取り組むことも重要な役割です。

### ■ やりがいを感じるのはどんなときですか

課長補佐級の職員は、施策の実務担当責任者として、原案作成や関係者との調整など、業務を取り仕切る重要な役割を担っています。これまでも何度か人事制度の見直しを行う機会があり、以前所属した給与局では、高度な専門性を有する人材により高い初任給が設定できる仕組みを整備する施策に、担当補佐

として取り組んだことがあります。施策の企画段階では、各府省のニーズに合っているものなのか、導入することで本当に効果が上がるのか確信が持てないこともありましたが、関連する制度を担当する内閣府や文部科学省と議論したり、各府省人事当局と対話する中で、施策をよりブラッシュアップし、上司や同僚と検討を重ね、効果的な仕組みを創り上げることができたときには、非常に達成感がありました。

### ■ 仕事を通じて成長したとを感じるのはどんなときですか

採用1年目の時の直属の上司は、現在の私と同じ課長補佐級で、周囲の職員も含め、とても優秀な方ばかりでした。当時は、能力や経験に大きな差を感じ、将来同様に働けるようになるのかと不安に思いました。その後のキャリアパスの中で、成功も失敗も経験しましたが、どのポジションでも的確な支援を得ながら、仕事を任せてもらうチャンスがありました。特に、先ほどの給与局での施策の取組のように、苦労しながらもミッションを達成したときには、仕事を通じて得た自信や経験が、自分自身を大きく成長させてくれたと感じています。採用当時の上司にはまだまだ及びませんが、少しは近づけてきているのかなと思っています。

### ■ 人事院志望者へのメッセージをお願いします

人事院では、国の様々な政策課題に果敢に取り組むことができる優秀な人材を確保するため、新卒採用だけでなく、中途採用も含めた多様な採用ルートを強化する取組を推進しています。さらに、優秀な人材が公務に定着し、最大限のパフォーマンスを発揮できるよう、職場環境や給与制度を整備するなど、政策を総動員して取り組んでいます。この国の課題解決の基盤となる国家公務員を支える業務は、人事院でしか経験ができない魅力的な仕事だと思います。人事院の仕事を通じて、成長しながら一緒に国の課題解決に貢献していきましょう！



## 先輩職員からのメッセージ



### 松田 翔子

Profile

東北事務局第二課長

- 1999. 4 採用Ⅱ種  
管理局総務課
- 2001. 4 四国事務局第二課
- 2002. 4 四国事務局総務課
- 2004. 4 四国事務局第一課
- 2005. 4 給与局給与第二課
- 2006. 4 外務省中東アフリカ局アフリカ第一課
- 2009. 4 国家公務員倫理審査会事務局倫理審査  
専門官（参事官付）
- 2011. 1 行政官短期在外研究員（英国）  
（～同年8月）
- 2011. 4 給与局生涯設計課所得専門官
- 2013. 1 給与局給与第一課調査第一班主査
- 2015. 4 人事課能率厚生管理室共済係長
- 2016. 6 育児休業
- 2018. 4 職務復帰
- 2018.10 人事課専門官
- 2019.11 職員福祉局職員福祉課勤務条件調査官
- 2021. 4 現職

### ■ 人事院の魅力は何ですか

日本の様々な場所で国の基盤となって働いている「国家公務員」というたくさんの人たちの人生、その人たちの気持ちややる気に関わる仕事ができることだと思います。

また、所管している業務内容ゆえか、人事院の職員には、チームで仕事すること、職員の成長を支援すること、組織のマネジメントといった意識を当たり前を持っている人が多いように感じます。自分も諸先輩方のように、そうした意識を持つ職員になりたいと思っています。

一般職採用の職員と総合職採用の職員の仕事上の垣根が比較的低く、一般職の職員でもより高度な業務にチャレンジしたり学べたりするチャンスが多いことも人事院の大きな魅力の一つだと思います。

### ■ 現在どのような仕事をしていますか

東北地域の試験地で行う国家公務員採用試験の実施のほか、学生等へ向けた人材確保イベントの企画と実施、東北管内の国の機関を対象とした任用制度関係の調査実施や各機関からの制度照会対応などを第二課のメンバーとともに担当しています。特に試験は全国一斉に行われ公平性や確実な実施が求められるので、緊張感を持って準備を進めています。トラブル等予期せぬことが起こったときはハラハラしますが、皆で必要な対応を迅速に行い無事に試験が終了できたときは毎回本当にホッとします。

### ■ やりがいを感じるのはどんなときですか

様々な年代のチームメンバーと力を合わせて一緒に試験実施を成功させたり、最初は周りに教えてもらえばかりだった若い職員が次第にしっかり自分で考えながら仕事を進められるよう

になったりしている姿を見て、人事院という組織の一員として働く楽しさを日々感じさせてもらっています。また、部署として求められる必要なゴールにたどり着くために、これまでと同じ業務の進め方ではなくもっと効率的で関係者の皆にメリットがあるより良い方法が他にないか、新しいやり方をメンバーの皆と考え相談しながら実践し変えていくことができることにもしっかりと面白さを感じています。

### ■ 仕事を通じて成長したとを感じるのはどんなときですか

職位や組織内での立ち位置が変わると、仕事をする上で注力しなければならないポイントも変わってきます。単に上司の指示を理解して目の前の作業を一生懸命やれば良かった頃から、次第に、自分のことだけではなく、周囲の様々なことに気を付けながら組織のために必要な対応を自分で考えて動かなければならない立場になってきたなと思っています。今も上手くできていることばかりではなく日々失敗や反省しながらではありますが、少しずつ、様々なケースに対応できるような経験値の引き出しが自分の中にできてきたと感じています。

### ■ 人事院志望者へのメッセージをお願いします

どの組織、どの職場を選んでも、楽しいことばかり、良いことばかりの仕事はないと思います。自分が辛い思いや苦しい思いをしたときに、この組織、この仕事なら自分が頑張りが続けられそうかな、と少しでも思えるところを選ぶことが大切ではないでしょうか。人事院は職員の成長を応援する、皆でより良い仕事をしようとする、そんな雰囲気のある職場です。私は採用されてから20年以上経ちましたが、数ある公務員の職場の中でもとても良いところを選んだなと今でも思っています。人事院がどんなところか、是非、説明会などに参加して雰囲気を感じてみてください。お待ちしております！

## 上月 拓也

### Profile

給与局生涯設計課長

1995.4 採用Ⅱ種  
管理局総務課  
1997.4 管理局人事課  
1999.4 給与局給与第二課  
2002.4 総務省自治行政局公務員部  
公務員課給与能率推進室調査係長  
2004.4 総務省自治行政局公務員部  
公務員課給与能率推進室能率係長  
2005.4 職員福祉局職員福祉課  
勤務時間第一班主査  
2008.4 給与局給与第二課手当第一班第二係長  
2010.2 給与局給与第二課制度班制度第一係長  
2013.4 給与局給与第二課専門官  
2015.4 企画法制課企画専門官  
2017.4 会計課長補佐（主計班）  
2019.4 給与局生涯設計課主任雇用専門官  
2021.4 人事課長補佐（人事班）  
2022.4 人事課人事企画官  
2024.4 現職



### ■ やりたい仕事は何ですか

皆さんは、自分がやりたい仕事を見つけられましたか。

自分の興味がある仕事、自分の能力を上げることができる仕事、給料の良い仕事、やりがいのある仕事、身分の安定した仕事、何を重視するかは人それぞれです。自分がやる仕事を選ぶのですから、できる限り自分が希望する仕事に就くことができるのですが、希望する仕事を見つけられていなかったり、希望する仕事を見つけられていてもその仕事に就くことができなかったり、なかなか上手くいかないこともあろうかと思います。

### ■ 人事院とは

人事院は、国家公務員の人事行政を担っている機関です。テレビや新聞などで、人事院という名前は聞いたことがありませんが、国家公務員採用試験の受験者が少なくなっている、とか、霞が関で時間外労働が多い、などは聞いたことがあるのではないのでしょうか。

組織にとってそれを構成する人は人財と言われるほど重要であり、より良い行政サービスを提供するためには、働いている国家公務員が意欲を持って能力を発揮することが不可欠です。人事院は、国家公務員を採用して、その能力を向上させ、見合った処遇を設計するなど働く環境を整え、国家公務員の働きを支えることにより、行政サービスの向上を目指して尽力しています。

国家公務員の希望者の減少は、行政サービスの低下に直結する問題であり、それに取り組む人事院の役割は非常に重要で、期待も大きいものと言えます。

### ■ 働いて感じた魅力

私が人事院に採用されてから約30年となり、様々な部署で仕事をしてきました。

働いてみて感じた魅力を考えてみると、やる仕事が他人事で

はないということが挙げられます。国家公務員として働いているのですから、人事院のやる仕事は全て（と言ったら言いすぎかもしれませんが）自分に関係します。採用に関することは一緒に働く職員につながりますし、働く環境の改善はそのまま自分が働く環境の改善となります。現在所属している部署は、シニアの国家公務員に関する制度を検討するところですが、そう遠くないうちに私もその制度の適用を受けることになります。自分にも関係があるので、より良いものにしたいと考えたのではないかと思います。

制度を作ったり、見直したりするときに、それを運用する現場を知ることも非常に重要です。実際に他府省の職員の方が働いている現場を視察させていただいたり、現場の実情を聞かせていただいたりして、それまで知ることなかった国家公務員の仕事を知ることができました。自分が取り組んだ仕事や、そのような現場で働く方の環境改善につながると、私にとってのやりがいになったと感じています。

また、おおむね2～3年ぐらいで異動することになりますが、人事院の場合、どの部局も人事に関する部局でそれぞれ大きく関連しています。他府省の場合、局によって仕事が全く異なることがあります。人事院の場合は、ある部署で得られた知識や経験が別の部署でも有用なものであり、いかすことができます。

### ■ 課題の解決に向けて

国家公務員の仕事は、どれもスケールや影響力が大きく、やりがいのある仕事だと思います。人事院の仕事もそのうちの一つで、行政サービスの維持・向上に繋がる必要不可欠で重要な仕事です。人事行政においても様々な課題がありますが、その解決に向けて皆で議論しながら取り組んでいます。

是非、人事院を訪問していただき、一緒に取り組んでみませんか。



## 出向中／海外勤務職員からのメッセージ



### 村松 美幸

#### Profile

地方公務員災害補償基金企画課企画第二係長

2015.4 採用一般職 職員福祉局職員福祉課  
2016.4 関東事務局第一課  
2019.4 人事課  
2022.4 現職

#### ■ 出向先から見る人事院

地方公務員災害補償基金は、公務上の災害又は通勤による災害を受けた地方公務員やその遺族等に対する補償等を実施する機関です。私はここで、補償制度の運用や公務災害防止事業の実施に関する業務を行っています。

地方公務員災害補償制度は国家公務員の制度に準拠しているため、人事院の制度改正を踏まえた上で地方公務員の実情に合わせた補償制度の検討を行う必要があり、人事院の制度改正等が国家公務員のみならず地方公務員等へも大きな影響があるということを実感しています。

人事院を離れての勤務は初めてで期待と不安がありましたが、人事院職員との面談等を通じて出向中の状況や今後のキャリアプランについて話す機会があり、安心して働くことができています。

#### ■ 出向をして感じたこと

人事制度は国家公務員の勤務環境の基礎となるものですが、実際に制度を利用する職員を身近に感じて企画・立案することが重要です。

現在の職場は、他府省や地方公共団体からの出向者が多くおり、人事院が所管する国家公務員の各制度（任用、勤務環境、給与等）を利用する職員と一緒に働くことで、「国家公務員が働きがいを持って、生き生きと仕事ができる環境を創り出す」という人事院のミッションをより実感しています。

また、様々なバックグラウンドを持っている職員と働く中で、制度に対する考え方、仕事の進め方等に触れることができ、とても良い刺激となっています。



### 井上 ちか

#### Profile

外務省在フィジー日本国大使館二等書記官

2012.10 採用一般職 九州事務局第二課  
2014. 4 九州事務局総務課  
2018. 3 国際課  
2018.10 外務省総合外交政策局  
国連企画調整課（国際機関人事センター）  
2020. 4 外務省総合外交政策局  
国連企画調整課（国際機関人事センター主査）  
2021. 4 人材局企画課総務班主査  
2022. 4 国際課国際専門官  
2023. 4 現職

#### ■ 太平洋に浮かぶ南の島の国々で

私が所属する在フィジー日本国大使館は、常夏の南の島、フィジーにありますが、「温暖化で沈む危機にある」とされるツバル、「裕福な国から援助対象国へ激変」したナウルなど、周辺国も管轄しています。ツバルとナウルはどちらも小さな島国で、人口が少ないことに加えて、海面上昇の被害を受けやすいため、持続可能な開発が困難だと言われています。

産業らしい産業も農作物もほとんど実らない国なのですが、それゆえに生き残るための戦略のバラエティに富んでいます。出張する度に、政治、経済、地理や言語などを勉強し直しますが、短期間でも変化が大きく、知れば知るほど興味深い国々です。

#### ■ ビジネスの一端を知り、開発効果に感動し

現在、私は日本企業支援を行う経済班と、警備艇供与や水道敷設などの開発支援を行う開発協力班の両方に属しています。日本からビジネスチャンスの拡大を狙って営業に来るビジネスパーソンの方々の勢いや、独自技術の新規性を目の当たりにできるのは経済班の醍醐味であり、刺激たっぷりで大変面白いです。一方、地元の人々の暮らしに寄り添う開発支援の現場も、鶏小屋を立てたかと思うと、クレーントラックを供与したり、保険分野のデジタル化を支えながら、小さなつり橋を架けたりと、地元の方々の生活を確かに改善する現場に立ち会える喜びがあります。



## 熊谷 周平

### Profile

総務省自治行政局公務員部  
公務員課給与能率推進室給与第二係長

2015.4 採用一般職 関東事務局第二課  
2018.4 人材局企画課  
2019.4 給与局給与第一課  
2021.2 育児休業  
2021.3 職務復帰  
2022.4 給与局給与第一課調査第二班主査  
2023.4 現職

## ■ 地方公務員の給与決定原則と総務省の役割

地方公務員の給与は、国や民間、他の団体などを考慮して、各団体の条例で定めることが原則です。そうした原則がある中で、総務省は、人事院勧告などにより国家公務員の給与制度が改正された際などに、法律に基づいた技術的助言によって、地方公務員の対応の方向性を示します。これは、各団体の給与決定に少なからず影響を及ぼすもので、今の私の大切な仕事の1つです。

## ■ 総務省出向で気づいた人事院の仕事の大切さ

令和6年人事院勧告では、現下の公務員人事管理をめぐる重点課題への取組の一環として、「給与制度のアップデート」という例年にはない大規模な国家公務員の給与制度の改正が勧告されました。

総務省では1年ほど前から、「給与制度のアップデート」に関する地方公務員の対応の方向性を技術的助言として示すため、検討会を立ち上げて検討・整理を進め、省内外の関係先との調整を重ねてきました。この一連の仕事に携わってきて、私は、人事院の社会全体に与える影響力が想像していたよりも非常に大きなものであることを再認識し、また、人事院の仕事というのはとても意義深く大切なものであることを改めて学ぶことができました。

このような機会を与えてくれた人事院と総務省の関係者の方々に感謝するとともに、この経験をいかして、より幅広い視点と想像力を持って仕事に取り組みたいと思います。



## 竹川 諒

### Profile

環境省大臣官房秘書課給与係長

2014.10 採用一般職 関東事務局総務課  
2016. 4 関東事務局第二課  
2017. 4 給与局給与第二課  
2019. 4 人事課  
2022. 4 現職  
2024. 2 育児休業  
2024. 3 職務復帰  
2024. 4 育児休業  
2024. 5 職務復帰

## ■ 出向先での業務と人事院の役割の大きさ

私は現在、環境省大臣官房秘書課で給与に関する業務を行っています。具体的には、省内職員の初任給決定、昇格や昇給、各種手当の認定や級別定数（職務の級ごとの人員枠）の管理など、幅広い業務を担当しています。所属する秘書課は、給与だけでなく、任用や勤務時間などの人事に関する事務を所掌していますが、様々な制度を人事院で所管していることもあり、1日の中で「人事院」という単語を目や耳にしない日はありません。

給与制度は多岐に渡るため、運用していく上で判断に迷った際には、人事院の制度担当に照会をかけることも多々ありますが、毎回丁寧に分かりやすく教えてくれますし、所管する制度を改正する際には、各府省の意見や抱えている問題などにも寄り添いながら手続きを行っていることが出向するとよく分かるので、改めて人事院の役割の大きさを感じています。

## ■ 出向先での経験を活かして

環境行政の幅広さや世の中に与える影響の大きさ、直面している問題などを肌で感じながら日々の業務を行うことができるのは、出向ならではの経験だと考えていますし、制度を運用するユーザー側の視点を学べたことは大きな財産だと感じています。

今後は、こういった貴重な経験をいかしながら、全国各地で活躍している国家公務員が安心して働ける基盤づくりに寄与していきたいと考えています。



# 仕事と育児を両立する職員からのメッセージ



## 小川 寛子

Profile

公文書監理室公文書管理専門官

2009. 4 採用Ⅱ種 関東事務局第二課  
2011.12 内閣官房副長官補付  
2012. 2 復興庁（統括官付参事官付）  
2014. 4 人事課  
2016. 4 国家公務員倫理審査会事務局倫理企画専門官（参事官付）  
2018. 8 配偶者同行休業  
2020. 1 育児休業  
2021.12 職務復帰  
職員福祉局職員福祉課健康安全対策推進室健康班主査  
2024. 4 現職

### ■ 現在どのような仕事をしていますか

情報公開事務の担当をしており、人事院が保有する行政文書に対する開示請求に関する対応を行っています。具体的には、請求者とのやりとりや人事院内の担当部署との調整、進捗管理等を行っています。迅速、丁寧に対応するよう心掛けています。

### ■ 育児と仕事を両立させるための秘訣は何ですか

#### ① 普段の業務について

限られた時間の中で突発的に発生する業務に対応するため、優先順位をつけて、効率的に業務を行うよう意識をしています。また、子どもの体調不良で急に出勤できなくなる場合に備え、

上司等にこまめに進捗を報告するようにしています。

#### ② 子どもの体調不良時

最近は体調不良になる頻度も減ってきましたが、子どもが病気になった際は、職場の協力はもちろん、夫や親族の協力、民間サービスのほか、両立支援制度にも助けられました。

#### ③ 育児について

勤務時間中は仕事に集中して、退庁後は仕事のことを忘れて子どもと関わるよう、心掛けています。子どもが産まれる前は育児と仕事どちらもこなすのは大変そうだと思っていましたが、メリハリのある今の生活は充実していると感じます。また、家電や民間サービスも活用するなど、無理をし過ぎないようにしています。

### 育児中の一コマ



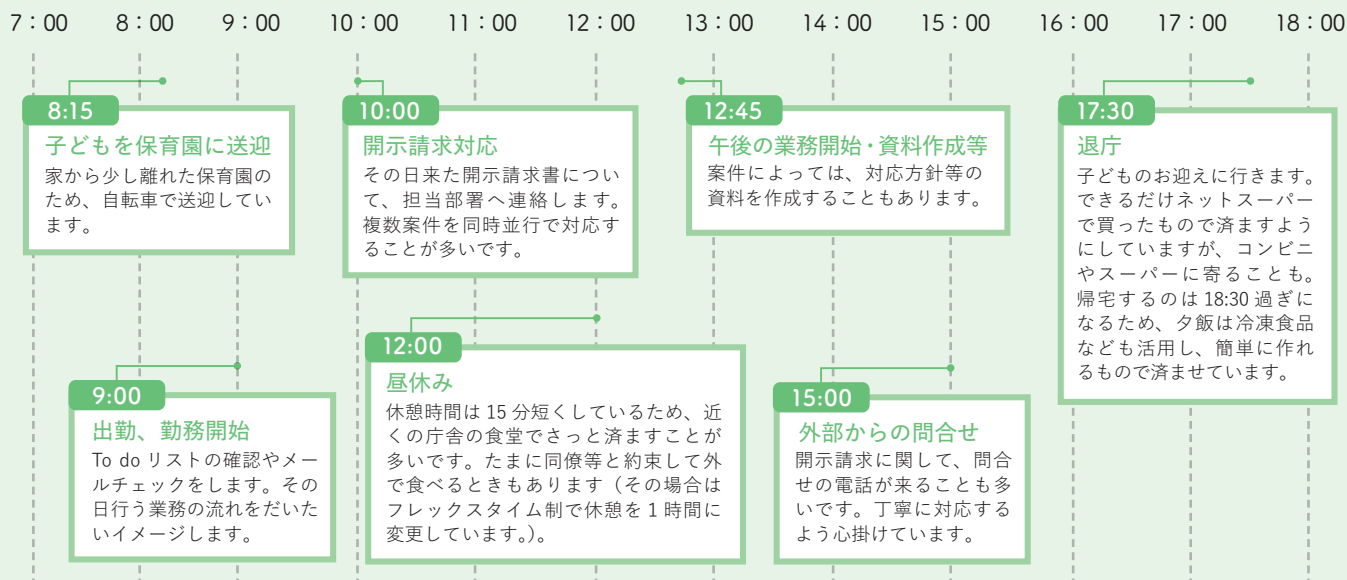
休日は出かけることが多いです。写真は夏季休暇に北海道へ旅行に行った際のものです。



### 利用した両立支援制度

- ・産前休暇
- ・産後休暇
- ・休憩時間の短縮
- ・育児時間
- ・子の看護等休暇
- ・フレックスタイム制
- ・テレワーク

## 🕒 1日のスケジュール





## 川崎 大誠

Profile

職員福祉局審査課服務指導官

2013. 4 採用一般職 関東事務局第二課  
 2015. 9 人事課  
 2018. 4 事務総局参事官付  
 2020. 4 事務総局参事官付情報システム連携専門官  
 2021. 4 総務省自治行政局公務員部公務員課公務員第四係長  
 2022. 8 職員福祉局審査課服務指導官  
 2023. 6 育児休業  
 2023.10 職務復帰  
 現職

### ■ 現在どのような仕事をしていますか

国家公務員の服務・懲戒制度に関する企画立案や、制度を遵守してもらうための周知・啓発等の業務を行っています。具体的には、各府省の人事担当者からの制度の運用に関する照会・相談への対応や、新たに国家公務員として採用される職員を対象とした服務・懲戒制度に関する研修教材やハンドブックの作成など、制度を相手の立場に立って分かりやすく伝えることを心掛けながら仕事をしています。

### 育児中の一コマ



初めておむつ替えをしたときの様子です。1歳になった今では走り回ったりでおむつ替えも一苦労です(汗)。



### ■ 育児と仕事を両立させるための秘訣は何ですか

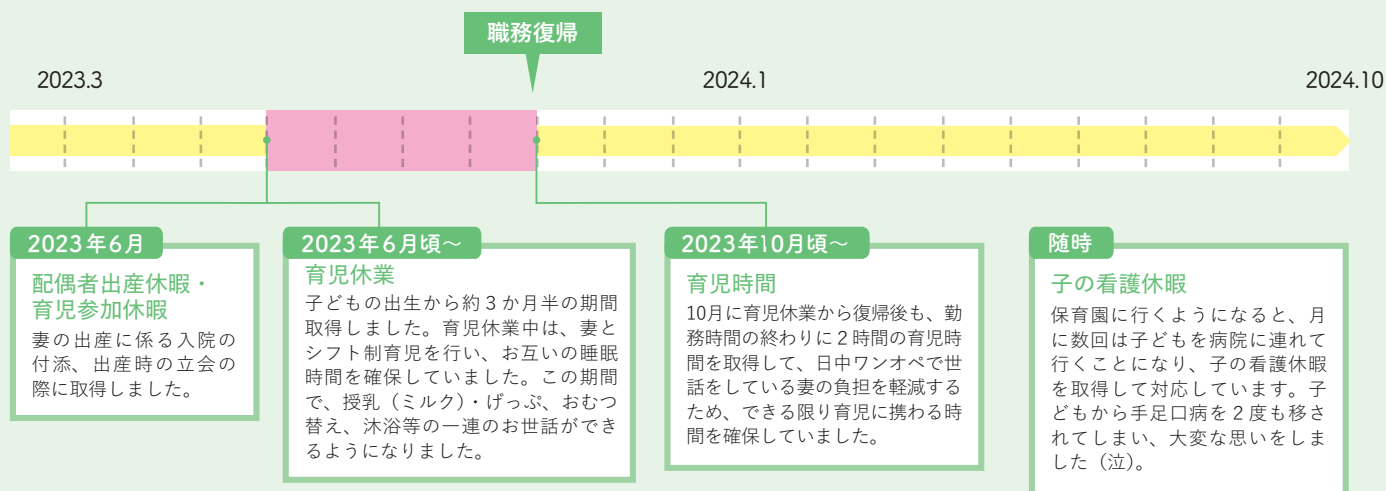
利用できる制度を積極的に利用することです。育児と仕事の両立を目的とした制度は様々ありますが、子どもが夜通し寝ようになるまでは体力的な面も考慮して夫婦で育児休業を取得したり、子どもが離乳食を食べるようになったら、フレックスタイム制を活用して離乳食の作り置き時間をまとめて確保するなど、子どもの成長過程等に応じて、その時々に応じた制度を利用することで、育児と仕事を両立することができていると感じています。もちろん、制度を活用する上では、上司や同僚に理解を頂くことが大切であると感じており、常日頃から感謝の気持ちを忘れないように心掛けています。

### 利用した両立支援制度

- ・配偶者出産休暇
- ・育児参加休暇
- ・育児休業
- ・育児時間
- ・子の看護等休暇
- ・フレックスタイム制



### 両立支援制度の利用例





## 若手職員の日



柿嶋 陽太

Profile

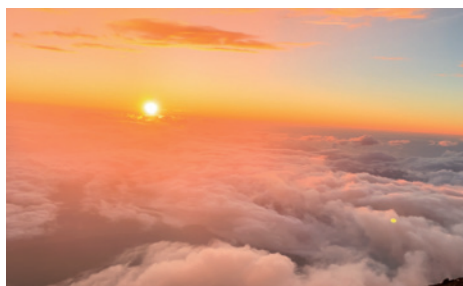
人材局研修推進課

2021.4 採用一般職 関東事務局第二課  
2024.4 現職

### 現在の仕事内容

研修推進課では、各府省の職員に向けて、国家公務員として共通に必要な能力・資質を伸ばしていくための研修を実施しています。課内にある派遣研修室では、複雑・高度化、国際化する行政課題に対応するために、各府省の職員を国内外の大学院（修士または博士課程）などに派遣して専門性を高めてもらう制度を担当しています。ここで私は「行政官長期在外研究員制度」（海外留学制度）の業務に携わっており、各府省から推薦された職員の選抜審査、留学前研修の実施、留学報告書の確認などを行っています。各府省の担当者とも連携して留学者をサポートしています。

### 休日の過ごし方



家でゆっくりする日と、出かけて友人と遊ぶ日が半々くらいです。友人とは、食事に行ったり、知らない土地を散歩したりします。夏休みは富士山に登って御来光を拝んできました。

### 10:00 出勤

フレックスタイム制を活用し満員電車を避けています。出勤したら、まずメールを確認して、1日のやるべき業務をリスト化します。

### 10:30 資料の作成

来年度も行政官長期在外研究員制度による留学を実施するためには、全体でどのくらいの予算が必要になるか、財務省に説明する必要があります。そのための資料を作成します。昨年度のものを参考に、更に工夫できる点はないかを考えます。

### 12:00 昼休み

同期や先輩と外に食べに行くことが多いです。もっと新しいお店を開拓したいです。

### 13:00 打合せ

留学予定者の不安や疑問を解消するために、先輩留学者を迎えて経験談をお話いただく研修を企画します。その打合せを行いました。係員でも積極的に発言・提案ができます。



### 15:00 制度照会（問合せ）の対応

ある省から制度に関する問合せがありました。法令や過去の問合せ事例を参照しながら回答します。困ったときは上司に相談します。



### 17:00 上司への説明・決裁

留学予定者から志望大学院に合格したとの連絡がありました。行政官長期在外研究員制度の留学者として正式に決定する手続きを行います。上司に決裁内容を説明するのですが、簡潔で分かりやすい説明をするのは意外と難しいので日々訓練です。

### 19:00 退庁

翌日の業務を整理して退庁します。年次休暇を活用して早めに退庁することもあります。



# 若手職員の一年



## 戸島 由浦 Profile

北海道事務局第二課

2021.4 採用一般職 国際課  
2022.4 現職

### 現在の仕事内容

北海道内の国家公務員採用・啓発活動や採用試験の運営をしています。学生、高校・大学の就職支援担当者、他府省の機関など、関係先が幅広いのがこの仕事の特徴です。

近年、試験申込者数は減少傾向にあります。採用者数を十分に確保するために、「北海道で働く国家公務員」の魅力をブランディングし、ターゲットへ伝え、志望先として認識してもらうことが必要です。北海道独自の就職・採用動向、広報活動の手法などを日々勉強しながら、新しい取り組みへフットワーク軽く挑戦させていただいています。

### 休日の過ごし方



プライベートでは、友人とイベントスペースを運営しています。趣味とボランティアの間のようなものです。イベントを企画したり場所を貸したりする中でたくさんの方と触れ合うことは、私自身にとってのよい刺激になっています！

### 6月 民間給与実態調査

国家公務員の給与を決定するために、民間企業の給与を調査しています。調査先が多いので、局課に関わらず人事院が一体となって行っています。

### 7月 国家公務員採用試験

一般職（大卒程度）の第2次試験を、約2週間毎日実施します。前に立って人物試験の説明をする機会もあるため、緊張とやりがいを感じます。

### 9月 北海道の国家公務員キャリアガイド作成

デザイン・印刷業者と相談をしながら、道内で働く国家公務員について紹介する採用パンフレットを作成しています。



### 12月 国家公務員ガイダンス

道内の各大学で、国家公務員の仕事や働き方、採用試験について説明を行っています。行き先に応じて他機関もお誘いし、より充実した業務紹介ができるように取り組んでいます。



### 1月 任用に関する調査

管内機関で任用に関する制度が適正に運用されているか、調査をしに行きます。

### 2月 人確開拓チームのミーティング

管内機関の若手職員が、府省庁の垣根を越え、人材確保について話し合うプロジェクトチームです。志望者数の増加という長期的な目標はすぐには成果が見えにくいですが、引き続き頑張りたいと思います！

### 3月 一般職各府省合同説明会、SNS 投稿

本府省・地方機関が一斉に集まる、1年で一番大きな合同説明会です。北海道内の採用広報に特化したInstagramとYouTube「国のおしごと どころ NAVI」でも、開催のお知らせや各機関の紹介を投稿しています！



# 若手職員 アンケート

一般職試験で採用された若手職員にアンケートを行いました。

## Q1 人事院を志望した理由は？

- 日々国のために働く国家公務員を直接的に支援するような仕事に就きたいと考えていたためです。
- 国家公務員を支えることで、様々な行政に間接的に貢献できるという点に魅力を感じたからです。
- 試験業務や、国家公務員制度の企画立案など業務に魅力を感じたためです。
- 説明会等を通じ雰囲気が良いと感じたからです。職員の雰囲気と自分がマッチしていると感じました。



中村 結衣  
近畿事務局第二課

濱名 風樹

給与局給与第一課



小野 ひかり  
東北事務局総務課



佐藤 汰紀  
関東事務局総務課

## Q2 職場の雰囲気は？

- 風通しが良く、周りの職員が若手職員のことを気に掛けてくれます。
- 活気があります。分からないことなどがあっても、気軽に相談ができる働きやすい雰囲気です。
- 職員一人一人が互いに尊重し合いながら働いている職場だと感じます。
- 親身になってくれる職員が多く、温かい職場だと感じています。困ったことがあってもすぐに聞けるので安心して働いています。

### Q3 採用前と採用後のギャップは？

- 採用1年目から自身のアイデアをいかせる場面が多かったところです。
- 所属する課だけでなく、他課の業務にも関わる機会が多くあり、多岐にわたり業務に携わることが出来ることです。
- 部署の人数が少ないところです。その分採用1年目から様々な仕事を経験でき、日々自己の成長を感じることが出来ます。
- フレックスタイム制やテレワークを活用し、想像以上に柔軟な働き方ができる点に驚きました。



加藤 未来

公平審査局  
(首席審理官付)



長瀬 千鶴

会計課



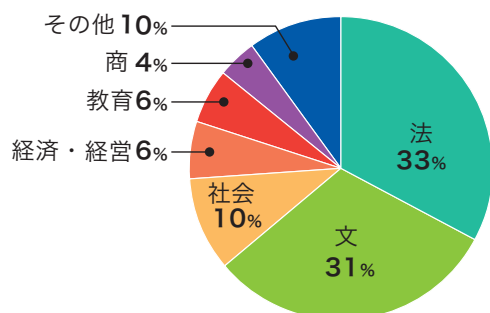
大村 知生

四国事務局第二課

### Q4 仕事のやりがいは？

- 長期間の準備を要した採用試験当日、試験を一生懸命に受ける学生の姿を見て非常にやりがいを感じました。
- 当初は上手くこなせずにいた関係先からの電話での問合せ対応に、スピーディーに回答ができた際は、自身の成長を実感することができ、非常にやりがいを感じました。
- 研修の実施に当たり努力したことが、参加者からのアンケート結果に反映されていた時にやりがいを感じました。
- 高校生・大学生向けの説明会を運営し、参加機関、参加者ともに好評を頂いたときにやりがいを感じました。

### Q5 学生時代の学部・専攻は？



古森 巧真

人材局  
(首席試験専門官付)



## 採用後の処遇等

### ○配属先について

任用、給与、人材育成など人事行政の各分野は相互に関連していることから、人事院職員には、限られた分野の専門家ではなく「人事行政のプロ」として活躍することが期待されています。このため、職員は、局をまたいで様々な分野の経験をしながら育成されていくこととなります。

一般職試験からの採用者については、総務的な業務を担当する他、2～3年程度のローテーションで異動を行う中で、能力・適正に応じ、各局における政策の企画立案業務等も担当しつつ、将来の人事院を担う人材となるべく経験を積んでいただくことになります。なお、配属先については、毎年意向調査を行い、職員の希望を把握する機会を設けています。

### ○出向や転勤について

最初は受験した地域試験の区分に応じた地域での勤務となりますが、その後は地域を越えて転勤することもあります。

本院で採用された職員であれば、本院各局での勤務を中心としたキャリアパスを重ねていくことになりますが、地方事務局（所）等に転勤する機会もあります。地方事務局（所）等に転勤した場合は、現地で2～3年勤務した後、再び本院に戻ってくる異動が一般的です。

また、他府省等への出向や、在外公館での勤務、短期在外研究員制度を利用した海外留学等を経験する機会もあります。

#### 出向や転勤の例

##### 他府省・地方自治体等

内閣官房、デジタル庁、  
総務省、外務省、環境省、  
衆議院事務局、  
海上保安庁等

##### 在外公館

大使館等

##### 地方事務局（所）等

公務員研修所、北海道、  
東北、関東、中部、  
近畿、中国、四国、  
九州、沖縄

##### 海外留学等

国内外の大学院等  
（短期在外研究員制度、  
国内研究員制度を利用）

### ○採用後の処遇等 ※令和7年4月1日時点

|          |                                                                    |
|----------|--------------------------------------------------------------------|
| 初任給      | <大卒程度試験採用> 本院勤務の場合271,200円<br>※東京都23区に勤務する場合の地域手当、本府省業務調整手当を含む     |
| 各種手当     | 扶養手当（子11,500円等）、住居手当（最高28,000円）、<br>通勤手当（1ヶ月あたり最高150,000円）、超過勤務手当等 |
| 昇給       | 原則年1回、人事評価の結果に基づき実施                                                |
| 賞与（ボーナス） | 期末手当、勤勉手当として一般的には1年間に俸給・地域手当等の4.6ヶ月分を支給<br>※支給額は勤務成績等により異なる        |
| 勤務時間     | 1日7時間45分                                                           |
| 休暇等      | 年次有給休暇20日 ※新規採用職員（4月1日採用）の場合、採用年は15日<br>その他、病気休暇、特別休暇、介護休暇等        |

## ? よくあるQ&A

### Q1 採用状況を教えてください。

人事院は、性別、出身大学・学部等に関係なく、人物本位で採用しています。なお、各地方事務局（所）でも採用を行う場合があります。

|       | 2020年度試験 | 2021年度試験 | 2022年度試験 | 2023年度試験 | 2024年度試験 |
|-------|----------|----------|----------|----------|----------|
| 採用数   | 12       | 12       | 7        | 8        | 10       |
| うち女性数 | 7        | 5        | 5        | 4        | 7        |

※上記は本院（関東事務局及び公務員研修所を含む。）での採用数です。

### Q2 人事院では、どのような人材を求めていますか。

人事院では、国家公務員の人事行政に関する幅広い分野の業務を行うことから、①主体的に考え、②自ら行動することができる人材を求めています。また、各府省の人事担当者や職員団体など様々な人を相手に仕事をするので、③円滑な人間関係を構築できることも重要な要素です。

### Q3 採用後はどのような研修がありますか。

人事院独自の研修としては、採用1年目に、人事行政一般についての基礎知識を習得するための新規採用職員研修、2年目には、人事院の進める諸施策について基礎的な知識を習得し、行政能力の向上を目指す人事行政研修や、国会業務を実際に体験し仕組みや流れを体得する国会関係実務研修があります。さらに、3年目には総合職採用の同期職員と合同で中堅係員研修に参加していただくなど、役職段階に応じた研修が用意されています。

### Q4 ワーク・ライフ・バランスは実現しやすいですか。また、女性はどのくらい活躍していますか。

国家公務員は仕事と家庭の両立支援制度が充実しており、ライフステージに応じた働き方ができるようになっています。

([https://www.jinji.go.jp/ikuji/ryouritsu\\_toppage.html](https://www.jinji.go.jp/ikuji/ryouritsu_toppage.html))

人事院は国家公務員の勤務時間・休暇等の制度を所管しており、働き方改革の「旗振り役」を担っています。そのため、まずは人事院職員自ら積極的に制度を使っていこう、働きやすい職場にしていこうという風潮が強く、ワーク・ライフ・バランスが実現しやすい職場です。

また、人事院では積極的に女性の採用・登用を行っており、多くの女性職員が活躍しています。

令和5年度 職員一人当たり月平均超過勤務時間 ▶21.0時間

令和5年度 職員一人当たり平均年次休暇取得日数 ▶16.3日  
(本院勤務かつ超過勤務手当が支給される職員に限る。)

#### 令和5年度育児休業取得率

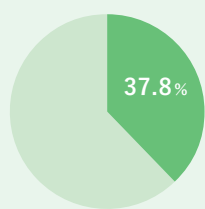
■ 男性：88.9%

(女性の育児休業取得率は100.0%です。)

※女性職員活躍と職員のワークライフバランス推進のための取組計画等の実施状況及び女性活躍推進法に基づく女性の職業選択に資する情報等（令和6年7月公表）

#### 女性職員の登用状況

女性職員の割合

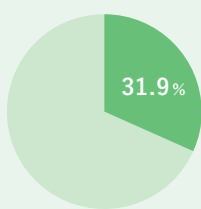


参考：26府省平均24.4%

※女性国家公務員の登用状況のフォローアップ（令和7年1月公表）

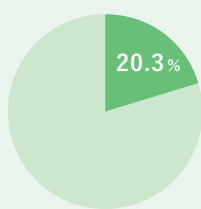
※全て令和6年7月1日現在の値

女性本省課長補佐・  
地方機関課長相当職の割合



参考：26府省平均15.7%

女性本省  
課長相当職の割合



参考：26府省平均8.3%

今後の業務説明会の予定は人事院のホームページに随時掲載予定です！  
皆さんにお会いできることを楽しみにしています！！

人事院職員採用情報 検索



人事院職員採用  
公式キャラクター  
ひとにゃんです♪



## 人事院事務総局人事課

〒100-8913 東京都千代田区霞が関1-2-3

TEL 03-3581-5311 内線2154



人事院職員採用情報ページ  
<https://www.jinji.go.jp/jinjika/jinjika-saiyo.html>



人事院公式X  
[https://twitter.com/npa\\_jinjin](https://twitter.com/npa_jinjin)



人事院公式Instagram  
[https://www.instagram.com/NPA\\_jinjin/](https://www.instagram.com/NPA_jinjin/)



【地下鉄 霞ヶ関駅 最寄り出口】地下鉄 丸ノ内線：B3a / 日比谷線：A10 / 千代田線：C1

### 研修所、各地方事務局(所)所在地

|        |                            |               |
|--------|----------------------------|---------------|
| 公務員研修所 | 〒358-0014 入間市宮寺3131        | ☎04-2934-1291 |
| 北海道事務局 | 〒060-0042 札幌市中央区大通西12丁目    | ☎011-251-2600 |
| 東北事務局  | 〒980-0014 仙台市青葉区本町3-2-23   | ☎022-221-2001 |
| 関東事務局  | 〒330-9712 さいたま市中央区新都心1-1   | ☎048-740-2001 |
| 中部事務局  | 〒460-0001 名古屋市中区三の丸2-5-1   | ☎052-961-6830 |
| 近畿事務局  | 〒553-8513 大阪市福島区福島1-1-60   | ☎06-4796-2171 |
| 中国事務局  | 〒730-0012 広島市中区上八丁堀6-30    | ☎082-228-1181 |
| 四国事務局  | 〒760-0019 高松市サンポート3-33     | ☎087-880-7440 |
| 九州事務局  | 〒812-0013 福岡市博多区博多駅東2-11-1 | ☎092-431-7731 |
| 沖縄事務所  | 〒900-0022 那覇市樋川1-15-15     | ☎098-834-8400 |

公務員を元気に 国民を幸せに



リサイクル適性   
この印刷物は、印刷用の紙へ  
リサイクルできます。